

(様式第2-14号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年5月30日

東 海 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号 事業	2号 事業	3号 事業	4号 事業	地域	重点区域 との重複 の有無		
○				東海市木田地域	無	令和4年～ 令和8年	木田環境保全協 議会
○				東海市養父地域	無	令和4年～ 令和8年	養父環境保全協 議会